

オフィスでの環境対策

夏の軽装運動の実施

オフィスの適正冷房(設定温度28 付近)による省エネルギーの一層の推進を目的に7月～9月の3ヶ月間、ノーネクタイ、ノー上着運動を実施し、可能な限り軽装に努めています。

また、関西広域協議会、関西経済連合会と連携し、会員企業として省エネファッション採択宣言を実施し、運動の普及、定着化を図っています。



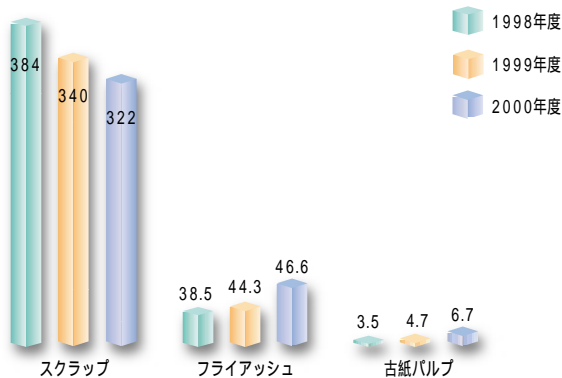
グリーン調達・購入

1996年にグリーン購入ネットワークに加盟し、環境への負荷の少ない製品を優先的に調達するグリーン調達を推進してきました。原材料・部品等については、2001年4月にはグリーン調達ガイドラインを定め、購入先企業体質基準、製品基準により総合的に採用の可否を検討しております。

事務用品等についてはグリーン購入法特定調達品目の判断基準に適合する製品の調達比率の向上のため社内システムを構築中です。



リサイクル材料の購入量(千t)



物流段階での環境対策

モーダルシフト、輸配送の効率化

物流段階におけるCO₂やNO_xの排出量を削減するため、自社製品の輸送をトラックから鉄道・トラック 複合輸送システム(モーダルシフト)、直送・集約化による輸配送の効率化に努めています。2000年度のモーダルシフト率は35%でした。

CO₂排出量は、物流システムの改善と梱包・荷姿改善による廃棄物削減量のトータルで1236トン削減しました。効果金額は、1185百万円となり、前年比(37%)増加しました。



大浜工場

輸出品梱包材料の改善(農業機械)

木材梱包(パレット等)は、輸出品に使用した場合、回収ルート確保が困難なため繰り返し使用ができず、相手国で廃棄物が発生するといった問題が生じます。

そこで機械事業本部では、農業機械の輸出品について木材梱包から環境負荷がより少なく、回収再利用可能な鉄梱包(パレット)への転換を進めています。



木材梱包



鉄梱包



小型トラクタB2710

容器包装リサイクル法への対応

当社は、事業者や一般消費者向けに非常に多くの分野や用途への製品を販売しています。これらの製品に用いる容器包装の姿は千差万別で、ほとんどの製品は、容器包装リサイクル法の対象外の荷姿で出荷されます。

当社の製品に使用し法律の対象となる容器包装の全使用量を1999年度も引き続き把握しました。

その結果、使用量の実績は、プラスチック製の容器包装で約

345トン、紙製の容器包装で約677トンとなっています。しかしながら、事業者向けの製品であったり、ほとんどは流通段階で解梱されるため、一般消費者にまで渡り、最終的に一般廃棄物として出される量は少なくなっています。

これからも循環型社会構築のため、リサイクル可能な材質への変更と、容器包装の減量化への取り組みを積極的に継続実施します。